

6月は環境月間

地球とはもっとなかよくなれるはず

6月は環境月間です。いま、地球は、かつてない危機にさらされています。地球の温暖化、オゾン層の破壊、熱帯雨林の減少、砂漠化など、これまでの人間社会の繁栄が、一方で地球に大きな負担をかけていたのです。いまこそ世界レベルで環境問題に取り組みなくてはならない時期にきています。  
今年の12月には世界が注目する地球温暖化防止京都会議(COP3)が開催されます。環境の保全には、私たちのライフスタイルの見直しが必要不可欠です。この機会に、環境問題について、もう一度考えてみましょう。

環境月間(6月)の行事

- 5日(木) 花の苗の配布(ガーベラ) 100鉢  
午前9時~ 市役所玄関前
- 6日(金) 環境保全街頭啓発(花・野菜の種の配布)  
午前11時~ 向日町サティ前他
- 12日(木) 公共施設周辺清掃  
(市役所・公民館・コミセンなど)  
ガラオケパトロール  
街路灯パトロール
- 14日(土) クリーンハイキング  
(競輪場周辺~勝山公園)
- 16日(月) 自動車騒音24時間調査
- 19日(木) 不法投棄パトロール
- 24日(火)~27日(日) 大気汚染調査

▶お問い合わせ 環境対策課(内線235)

向日市の環境

私たちのまち向日市は、大都市近郊にありながら、自然を体感できる空間に恵まれています。京都府の「京都の自然200選」では、西ノ岡丘陵の竹林、向日神社が京都の誇るべき自然の一つとして選定されています。  
市では、この豊かな自然を守っていくため、「タンポポの分布調査」「トンボの観察調査」「ツバメ・ツバメの巣分布調査」などを通じ、生態における環境調査を継続的に実施しています。また、大気、水質、騒音について毎年定期的に測定を行っています。  
大気 市内7地点において、二酸化窒素・一酸化窒素・一酸化炭素の3項目について大気汚染調査を行っています。「環境基準」が定められている二酸化窒素・一酸化炭素については、両方とも基準の約2分の1から10分の1となっており、大気の状態は非常に良好な状態であるといえます。  
水質 河川の水質調査を毎年5地点で実施しています。PH(水素イオン濃度)・BOD(生物化学的酸素要求量)・SS(浮遊物質量)・DO(溶存酸素量)・大腸菌群数・透明度について調査を行っています。PHおよびSSについては、全地点で環境基準を満たしています。そのほかの項目についても、おおむね良好な結果が出ており、

生ごみ堆肥化容器に補助金

家庭から出る生ごみを堆肥化させる「生ごみ堆肥化容器」を設置する人を対象に、購入費の一部を補助します。補助対象者は、市内に居住し、容器を設置する場所があり、堆肥を家庭菜園や花づくりなどに有効に利用できる人。1基につき購入金額の2分の1(限度額4000円)を補助します(1世帯2基まで)。

リサイクル市など資源の有効利用を

家庭にある不用品は、バザーやフリーマーケットに出しませう。市では、毎年家庭に眠っている不用品を持ち寄り、必要の人に安価で提供する「リサイクルひまわり市」を開催しています。ものを大切に繰り返し使うことで、資源の有効利用を図ります。



リサイクルひまわり市(5/18)

牛乳パックのリサイクルにご協力を

向日市牛乳パックリサイクル協議会では、ストックヤード(保管倉庫)を設置し牛乳パックの回収を行っています。回収日は、毎月第3土曜日午前10時~11時。また、市役所本館1階に牛乳パックの回収箱を設置していただきます。ご利用ください。



廃冷蔵庫のフロン回収します

フロンガスは、大気中に放出されるとオゾン層を破壊し、地上に到達する有害な紫外線が増加して、人の健康や自然に悪影響を及ぼします。フロンを回収するためには、消費者、事業者(製造・販売業者)、廃棄物の処理者などの協力が不可欠です。フロン使用製品の円滑な回収に、市民のみなさんのご協力をお願いします。▽廃冷蔵庫の回収申込み 電話で予約してください。回収は、個別回収方式で、有料(廃棄物処理手数料)となります。※大型ごみ無料収集では回収しません。

容器包装リサイクル法がこの4月から施行されました。この法律は、ごみの約6割をしめる容器包装ごみを資源化し、ごみの量を減らすのが目的です。消費者は、ごみを出すとき分けて出す

大切な消費者の役割 容器包装リサイクル法施行

容器包装リサイクル法がこの4月から施行されました。この法律は、ごみの約6割をしめる容器包装ごみを資源化し、ごみの量を減らすのが目的です。消費者は、ごみを出すとき分けて出す

下水道の普及の効果が現れています。騒音 都市計画法の用途地域ごとに、環境騒音調査を実施しています。住居地域においては、特に夕・夜間に、環境基準を満たしていない地域がみられます。主要音源は、自然音・虫・鳥の鳴き声から自動車音に変わっています。商・工業地域においては、ほぼ全地点で環境基準を満たしています。また、主要音源はほとんどが自動車音で占められています。  
ごみ 向日市では、市民1人あたり、毎日約705グラム、年間2577キログラムのごみが一般家庭から排出されています。しかし、捨てられるごみの中には再び資源として使えるものが多くみられます。市では、昭和53年から資源ごみの分別収集に取り組み、資源の有効利用を図っています。

義務を、市町村は分別収集する義務を、事業者は市町村が収集したごみを再商品化する義務をそれぞれ負うことになりました。  
容器包装リサイクル法が定める対象品目は、カン(アルミ・スチール)、びん(透明・茶色・その他)、ペットボトルなど7品目です(ほかに3品目が平成12年度適用)。市では、カン、びん等5品目についてはすでに収集しており、ペットボトルについては、平成9、10年度にかけモデル地区で実施平成11年度から分別収集する予定です。

できることから始めよう

環境にやさしい暮らしの工夫

- ▼電気製品を上手に使い省エネに努めましょう。
- 照明や、テレビはこまめに消す。冷蔵庫のドアの開閉を少なくする。また、冷房は28℃、暖房は19℃を目安に、適度な温度に調節する。
- ▼マイカーの利用はなるべく控えましょう。できるだけ公共交通機関を利用する。また、不要なアイドリング(駐車中の空ぶかしなど)は止める。
- ▼ごみの減量化・資源化に努めましょう。再生紙やリサイクル商品を利用する。古紙、空き缶などの回収に努める。
- ▼生活排水のタレ流しは止めましょう。三角コーナーや水切り袋を使い、食べ残しが下水に流れないようにする。